

沖縄市庁内地理情報システム構築業務
概要仕様書

令和6年4月

沖縄市 情報システム課

第1章 総則

1. 1 適用

本仕様書（以下、「仕様書」という）は、沖縄市（以下、「発注者」という）が発注する沖縄市庁内地理情報システム構築業務（以下、「本業務」という）に適用するものとする。

1. 2 目的

本業務は、沖縄市で運用中の庁内地理情報システム(以下「GIS」という)のサポート終了に伴い、LGWAN-ASP のクラウドサービスによる統合型 GIS 及び固定資産 GIS を導入する。本市が保有する庁内の空間データを一元的に管理し、GIS を再構築することで、今後の空間データ整備に係る費用の重複投資の防止及び業務の効率化・情報共有化・高度化を図り、行政サービスの向上に努める。また、沖縄市シティマップ(公開型 GIS/わが街ガイド)とのデータ連携を図り、住民サービスの向上、オープンデータの推進を目指すことを目的とする

1. 3 業務概要

本業務の業務概要は、以下の通りとする。

- (1) 計画準備・資料収集整理
- (2) 庁内統合型 GIS 導入
- (3) 固定資産税 GIS 導入
- (4) 住居表示データ整備
- (5) データ移行・搭載
- (6) 操作研修及び操作マニュアル作成

1. 4 準拠する法令等

本業務は、本仕様書によるほか以下の関係法令等に準拠して行うものとする。

- (1) 地理空間情報活用推進法（平成 19 年法律第 63 号）
- (2) 地理空間情報活用推進基本計画(平成 24 年閣議決定)
- (3) 測量法（昭和 24 年法律第 188 号）
- (4) 地理情報システム 推進指針（平成 20 年 総務省）
- (5) 著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）
- (6) 個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）
- (7) 地方税法（昭和 25 年法律第 266 号）
- (8) 不動産登記法（平成 16 年法律第 123 号）
- (9) その他の関係法令及び通達、条例・例規並びに諸規則等

1. 5 管理技術者等

本業務実施にあたり受注者は、本業務に精通した管理技術者等に対し秩序正しい業務を行わせるとともに、高度な技術を要するものについては、相当の経験を有する技術者を選任しなければならない。

1. 6 計画書等の提出

受注者は、本業務着手に先立ちすみやかに、作業実施計画書、着手届、作業工程表および管理技術者届を提出して発注者の承認を受けるとともに、業務実施期間中は進捗状況を随時報告するものとする。

1. 7 作業打合せ

受注者は、作業実施前及び作業期間中は、発注者との打合せを密に行い詳細な点については、緊密な連絡を保ち作業するものとする。また、受注者は、作業の打合せの記録簿を作成し、発注者に提出するものとする。

1. 8 秘密の保持

受注者は、本業務で知り得た事項を発注者の承認を得ずに他に漏らしてはならない。また、この取り扱い、契約期間の満了又は解約により契約が終了した後も同様とする。

1. 9 手続き及び損賠賠償

本業務に必要な諸手続きは、受注者の責任において行い、その写しを発注者に提出しなければならない。また、本作業実施中に生じた諸事故に対して一切の責任は受注者が負い、発生原因、経過及び被害等の状況を発注者に速やかに報告し、指示に従うものとする。

1. 10 業務期間及び契約

(1) 委託業務期間： 契約締結日から令和7年3月31日まで

(2) 契約

本業務は、指名型プロポーザルにて選出された優先委託候補者と随意契約にて締結する。なお優先委託候補者が辞退した場合、次点候補者と提案内容の確認を行い、その結果に基づき契約を実施する。

1. 11 検査

業務履行期間中、必要に応じて中間検査を行い、業務完了時に完了検査を実施するものとする。

1. 12 完了

本業務は、成果納品書とともに成果品を提出し、検査合格により完了するものとする。

1. 13 成果品の瑕疵

本業務完了後、受注者の過失又は疎漏に起因する不良箇所が発見された場合には、発注者の必要と認める修正、補正及びその他必要な作業は受注者の負担で行うものとする。

1. 14 疑義

本仕様書並びに1. 4の法令等に明示なき事項又は疑義を生じた事項については、発注者と受注者はその都度協議し、受注者は発注者の指示に従うものとする。

1. 15 権利の帰属

本業務による成果品の著作権及び所有権は、システムの整備及び構築において使用する市販ソフトウェアの著作権（受注者保有のパッケージソフトウェアの著作権を含む。）を除き、全て発注者に帰属するものとする。

1. 16 個人情報保護

本業務の履行にあたって受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報を取り扱うには、個人の権利利益を侵害することのないように務めなければならない。また、受注者は、本業務により知り得た情報については、業務中はもちろんのこと、完了後も第三者に漏らしてはならない。

第2章 基本要件

2. 1 概要

本業務では、日常業務で利用する統合型 GIS 及び固定資産税 GIS の導入・設定作業を行う。

- (1) 統合型 GIS は、庁内 LAN に接続された各種端末において利用するものとし、庁内の様々な地図を用いた業務に対応可能な汎用性ならびに高機能性を有するとともに、庁内の情報流通を促進し、高度な情報共有を図ることができるものとする。
- (2) 固定資産 GIS は、資産税課の庁内 LAN に接続された端末において利用するものとし、課内の様々な地図を用いた業務に対応可能な汎用性ならびに固定資産管理機能(土地・家屋異動更新、画地認定・計測、登記管理機能)を有するものとする。

2. 2 システム要件

本業務で導入するシステムは、操作性に優れ、かつストレスなく地図遷移や画面展開が可能である等、動作速度が優れているものとする。また、運用期間中に公開される OS やブラウザの最新バージョンに追加費用なしで速やかに対応でき、定期的なバージョンアップ等により、常に最適な状態で利用できるものとする。

(1) 統合型 GIS、固定資産 GIS

- ① LGWAN-ASP 方式とする。
- ② プラグイン等のソフトウェアのインストールが不要なものとする。
- ③ LGWAN データセンターは、日本法人が国内において運営しているデータセンターにて必要なセキュリティ対策を講じた施設及び設備とする。

2. 3 システム利用環境

(1) 統合型 GIS

- ① 対象端末は、LGWAN 接続系ネットワークセグメントに接続された庁内約 2000 クライアント
- ② 同時接続ライセンス数は、同時 40 ライセンス
- ③ 住宅地図は、同時 40 ライセンス

(2) 固定資産 GIS

- ① 対象端末は、LGWAN 接続系ネットワークセグメントに接続された庁内約 35 クライアント
- ② 同時接続ライセンス数は、同時 10 ライセンス
- ③ 住宅地図は、同時 10 ライセンス

2. 4 ネットワーク環境

発注者のネットワーク環境は次のとおりであり、本環境下での稼働を保証するものとする。

- (1) LGWAN 接続系ネットワーク帯域 : 10Mbps
- (2) クライアント PC 接続方法 : 有線 LAN および無線 LAN
- (3) 既存ネットワーク利用プロトコル : TCP/IP
- (4) インターネット環境 : 沖縄県情報セキュリティクラウド

2. 5 クライアント環境

統合型 GIS 及び固定資産 GIS におけるクライアント環境は次のとおりであり、本環境下での稼働を保証するものとする。

【Web ブラウザ】

Edge(Chromium Edge)【推奨】

※IE モードを含みます。

※Edge(レガシー版)は、マイクロソフトのサポート期間終了のため動作対象外。

Google Chrome

FireFox

※各ブラウザの対応バージョンは最新のメジャーバージョン+3 世代とします。

【OS】

Windows10、Windows11【推奨】

【端末性能】

CPU : Corei3 2.6GHz/2 コア相当、メモリ : 2GB 以上

【回線実行速度】

5Mbps(bit/sec)以上推奨

【ディスプレイ (推奨)】

SXGA(1280×1024 ピクセルの解像度)

【印刷レイアウト (xlsx,xls) 表示用ソフトウェア】

Microsoft Excel 2013、2016、2019、Office365

2. 6 システム利用形態

(1) 統合型 GIS、固定資産税 GIS

- ①システムは、利用者にとって簡便で分かりやすい操作体系と機能の配置により、マニュアルに頼らなくても利用可能なインターフェイスとすること。
- ②システムは、利用環境で示した同時接続数でアクセスした場合でも変わらないレスポンスを保つことが可能であること。
- ③システム利用端末において、一定時間システムまたは端末の操作がない場合、同時接続に上限のある住宅地図ライセンスの浪費が行われないう、自動的にログオフする等切断できること。
- ④地図レイヤ・データは無制限に追加可能であること。
- ⑤地図データには、属性情報として文字で表示できるもののほか、関連ファイル等も含むものとする。
- ⑥表示する地図の内容に応じて、背景図は任意に選択できること。
- ⑦システムの構築、運用および保守作業は、受注者が行うこと。
- ⑧データの正当性を担保するため、ID とパスワードによるユーザ認証とユーザの操作権限設定の仕組みを有すること。
- ⑨外部からの攻撃や進入を防ぐためウイルス対策ソフトを導入する等のセキュリティ対策を講じること。
- ⑩利用ログを取得、管理および分析することにより、問題の検知や発生有無を判断できること。

第3章 機能要件

3. 1 システム機能要件

「システム機能確認書（統合型 GIS）」「システム機能確認書（固定資産税 GIS）」に記述する機能をもとに、パッケージソフトウェアを納入するものとする。

第4章 システム導入

4. 1 計画準備

受注者は、業務を円滑に遂行するため、作業ごとに作業手法、工程計画および作業体制についての計画を立案し、作業実施計画書として取りまとめ発注者の承認を得るものとする。

資料収集整理は、本業務にて必要となる資料について発注者より貸与を受け、整理するものとする。借用時には、目的と利用方法について発注者からの了承を得るものとし、借用書の提出を必須とする。

本業務は、パッケージをベースとしたシステム導入であるが、システム化領域の確定、制約条件の整理、発注者が求める機能・非機能要件の整理を行うことのほか、搭載するレイヤ構成・権限設定等についても発注者と協議の上、整理するものとする。

4. 2 環境設定

受注者は、受注者作業場所においてシステム環境を構築する。構築する内容は次のとおりとし、環境設定内容についてはシステム設定書として取りまとめ、納品するものとする。

(1) 統合型 GIS、固定資産 GIS

- ①レイヤ設定
- ②ユーザグループ設定
- ③図形レイヤ・属性テーブル権限設定
- ④データベース設定

4. 3 データセンターへのシステム設定

整備したシステム環境設定を、受注者のデータセンターへ設定するものとする。なお、システムが発注者の求める機能・非機能要件通りに設定されているかテストを行うものとする。

第5章 データ要件

5. 1 準拠する座標系

準拠する座標系は次のとおりとし、システムへのデータ登録時に統一を図るものとする。

- (1) 準拠する測地系 : 測地成果 2011
- (2) 水平位置の座標系 : 平面直角座標系 15 系

5. 2 搭載データ確認・登録

本業務を実施するにあたり、システムに搭載するデータは別添「データ概要」のとおりとする。発注者は搭載データを Shape 形式等汎用的なデータ形式にて受注者に貸与するものとする。また、受注者はこれらの搭載データについて最終更新日のものを統合型 GIS にセットアップすること。

5. 3 住居表示データ整備

住居表示台帳のデジタル化を行い、統合型 GIS へセットアップすること。

(1) 作業数量

- ・住居表示台帳 約 3,250 枚
- ・街区数 約 3,603 街区
- ・世帯数 約 61,000 世帯
- ・建物棟数 約 48,000 棟
- ・年間付定件数 約 400 件

(2) 台帳の画像データについて地形図と整合するよう幾何補正処理を行ったうえ、座標情報を付与する。

(3) 地形図（都市計画基本図）を背景のベースとし、台帳の画像データからフロナー、基礎番号、建物、建物と道路を繋ぐ通路線・建物連結線・建物名称・住居番号について、図形及び属性データ

の整備を行うものとする。なお、整備するデータファイル形式は Shape ファイル形式とする。

5. 4 動作検証

各種データの登録及び設定後は、システムが正常に動作するかを検証及び確認するものとする。

第6章 非機能要件

6. 1 データセンター要件

- (1) ASP サービスにおけるデータセンターについては、国内に施設を有していること。なお、国外のデータセンターである場合は、国内法が適用できること。
- (2) ASP サービスにおけるデータセンターについては、JDCC データセンターファシリティスタンダード基準でティア3相当以上であること。

6. 2 操作研修実施・マニュアル作成

統合型 GIS の本運用前にシステム操作研修を実施すること。実施内容については「一般利用者研修」「システム管理者向け研修」を原則とするが、庁内での利用状況に応じて協議のうえ決定するものとする。また操作研修は運用開始後も運用保守期間内において継続的に実施すること。

システム操作に必要となるマニュアル類を整備し、冊子として提供することのほかオンラインヘルプとして提供すること。マニュアルは、画面のハードコピー等を利用して、わかりやすい内容にて作成するものとする。

6. 3 システム保守要件

- (1) ハードウェアおよびシステム全般の安定稼働を目的とした保守業務を実施すること。
- (2) ソフトウェアの不具合対応およびセキュリティに関するパッチの適用等を速やかに実施すること。
- (3) システム保守体制として、障害または不具合が発生した場合は、おおむね 1 時間以内に初期対応が可能であること。
- (4) 運用期間中は、ソフトウェアのライセンス更新および適切なバージョンアップを実施すること。ただしバージョンアップに際して運用に重大な支障をきたす場合はこの限りではない。
- (5) サーバ OS を含むシステム全般において、脆弱性が発見されるなど改修の必要が生じた場合は、迅速に対応すること。
- (6) 機器の交換やシステムの再インストール等、障害や不具合の対応に時間を要する場合は、障害等の状況により夜間または土日の対応とすること。システムの稼働に影響がない場合はこの限りではない。

6. 4 運用支援要件

- (1) 職員からの問合せ、障害発生時の連絡等を一元的に受け付ける、問い合わせ窓口（電話・メール）を設置すること。なお、電話対応は平日（月～金）9:00～17:00 を原則とし、土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月4日）を除くものとする。

- (2) 受注者は本業務およびシステム運用終了後、次期システム検討のため、搭載した GIS データを無償で Shape 形式にて出力し、無償で発注者に提出することとする。
- (3) システム利用者がシステム上で直接更新・追加が困難な、航空写真や地形図等の大容量データについては、発注者が貸与するデータをもとに受注者が適宜更新・追加を行うこと。ただし、対象とするデータや更新時期等については、各年度においてあらかじめ発注者と受注者が協議のうえ決定するものとし、その他、最適と考えられる運用支援を行うものとする。
- (4) 総務省から公表されている「地方公共団体における ASP・SaaS 導入活用ガイドライン」、「ASP・SaaS における情報セキュリティ対策ガイドライン」等に照らし合わせ、発注者と受注者においてサービス内容を協議し、SLA（サービスレベル合意書：Service Level Agreement）を取り交わすものとする。
- (5) 本業務で導入する庁内統合型 GIS 及び固定資産税 GIS の地図データの共有化に向けたシステム連携もしくはデータ連携を行うこと。
- (6) 導入済み公開型 GIS の地図データ公開に向けたシステム連携もしくはデータ連携を行うこと。

第7章 成果品

本業務の成果品は次のとおりとする。

- | | |
|---------------------------|-----|
| (1) 統合型 GIS システムソフトウェア利用権 | 1 式 |
| (2) 住宅地図データ利用権 | 1 式 |
| (3) 各システム操作マニュアル | 1 式 |
| (4) 本業務で搭載・整備するデータ | 1 式 |
| (5) 住居表示台帳図デジタルデータ | 1 式 |
| (6) 各種研修資料 | 1 式 |
| (7) 協議記録簿 | 1 式 |
| (8) 作業報告書 | 1 式 |
| (9) その他本業務で発生した成果品 | 1 式 |

※各種ドキュメント等の文書類は Word、Excel、PDF 形式等の電子データでの納品も行うこと。

本業務で搭載する既存データ

別添【データ概要】

(1) 統合型 GIS （約 700 レイヤ）

所管課名称	データ名称	データ形式
資産税課	地番図データ（3年分）	Shape 形式
	家屋図データ（3年分）	Shape 形式
	路線価データ（3年分）	Shape 形式
	航空写真オルソ （H18,20,21,24,26,29,R2：7年分）	Tiff 形式（座標付）
都市計画担当	1/2,500 都市計画基本図データ	DM 形式

都市計画担当	都市計画決定情報データ (R2 年度)	Shape 形式
道路課	道路網図データ	Shape 形式
	橋梁	Shape 形式
	その他	Shape 形式
農林水産課	農振振興地域データ	Shape 形式
	農道網図データ	Shape 形式
	人農地プランデータ	Shape 形式
	その他	Shape 形式
建築指導課	建築確認データ等	Shape 形式
環境課	墓地データ等	Shape 形式
下水道課	下水道データ等	Shape 形式
	その他	Shape 形式

(2) 固定資産 GIS (約 300 レイヤ)

所管課名称	データ名称	データ形式
資産税課	地番図データ (3 年分)	Shape 形式
	家屋図データ (3 年分)	Shape 形式
	路線価データ (3 年分)	Shape 形式
	航空写真オルソ (H18,20,21,24,26,29,R2 : 7 年分)	Tiff 形式 (座標付)

本業務で整備するデータ (台帳から整備)

(1) 統合型 GIS

所管課名称	データ名称	データ形式	データ種別
都市整備室	住居表示台帳図	Shape 形式	ラスタ、ポリゴン

次年度以降、更新を予定しているデータ

(1) 統合型 GIS

所管課名称	データ名称	データ形式	備考
資産税課	地番図データ	Shape 形式	年 1 回
	家屋図データ	Shape 形式	年 1 回
	航空写真データ	Tiff 形式 (座標付)	4 年に 1 回